

第三中学校区・第四中学校区適正配置案等について (星田北6・8・9丁目を、藤が尾小学校区とする場合)

星田北7丁目の学校区		【第三中学校区の適正配置】	【第四中学校区の適正配置】
新街区	旧街区		
①	星田小学校区	課題 旭・妙見坂が将来小規模化の見込み 方策 ・校区変更（星田⇒妙見坂、星田⇒旭） ・学校統合（妙見坂＋旭） 他の小学校区をまたいでの、または、大きく迂回しての通学となる地域がある ・小中学校統合（星田＋妙見坂＋旭＋第三） 小学校で、長期的に適正規模を上回る見込み	課題 岩船が将来小規模化の見込み 方策 ・校区変更（藤が尾⇒岩船） 藤が尾小学校区のうち、岩船小学校区に隣接する地域には、現状住宅が少なく、校区変更は難しい ・校区変更（私市⇒岩船） 現状一致している学校区と地区の境を考えると、地域コミュニティへの影響が大きい ・学校統合（岩船＋藤が尾） 通学距離が2.7km程度になる地域あり ・学校統合（岩船＋私市） ・小中学校統合（岩船＋藤が尾＋私市＋第四） 小学校で、長期的に適正規模を上回る見込み
②★	旭小学校区	星田北7丁目から、旭小学校への通学は、星田小学校区をまたいでの通学となる。 ↓ この状態を解消するためには、星田小学校区の一部を、旭小学区に校区変更する必要がある。 ↓ 星田小学校の小規模化が進む。 課題 星田・妙見坂が将来小規模化の見込み 方策 ・校区変更（旭⇒星田、星田⇒妙見坂） 校区変更地域の選定が難しく、地域コミュニティへの影響が大きい ・学校統合（星田＋妙見坂） ・小中学校統合（星田＋妙見坂＋旭＋第三） 小学校で、長期的に適正規模を上回る見込み	課題 岩船が将来小規模化の見込み 方策 ・校区変更（藤が尾⇒岩船、私市⇒岩船） 上述の事由と同様 ・学校統合（岩船＋藤が尾） 通学距離が2.7km程度になる地域あり ・学校統合（岩船＋私市） ・小中学校統合（岩船＋藤が尾＋私市＋第四） 小学校で、長期的に適正規模を上回る見込み ・校区変更案 （藤が尾小学校区を、新しい中学校区とする） 第四中学校区が、将来小規模化する見込み
②☆	旭小学校区		
⑥★	藤が尾小学校区	課題 星田、旭、妙見坂が将来小規模化の見込み 方策 ・校区変更 すべての小学校で、将来、小規模化が見込まれるため、第三中学校区内の校区変更では対応できない ・学校統合（星田＋妙見坂＋旭） ・小中学校統合（星田＋妙見坂＋旭＋第三）	課題 岩船が将来小規模化の見込み 方策 ・校区変更（藤が尾⇒岩船、私市⇒岩船） 上述の事由と同様 ・学校統合（岩船＋藤が尾） 通学距離が2.7km程度になる地域あり ・学校統合（岩船＋私市） ・小中学校統合（岩船＋藤が尾＋私市＋第四） 小学校で、長期的に適正規模を上回る見込み ・校区変更案 （藤が尾小学校区を、新しい中学校区とする） 第四中学校区が、将来小規模化する見込み
⑥☆	藤が尾小学校区		

ポイント

(1)
三中校区の各学校の
学校規模
（～R27までの見込み）

妙見坂 ⇒ 小規模化
星田 ⇒ 小規模化
旭 ⇒ 小規模化
三中 ⇒ 適正規模

※
星田、旭は、星田北7丁
目の新街区を学校区に含
む場合は、適正規模で推
移する見込み

(2)
四中校区の各学校の
学校規模
（～R27までの見込み）

岩船 ⇒ 小規模化
藤が尾 ⇒ 適正規模
私市 ⇒ 適正規模
四中 ⇒ 適正規模

※
藤が尾は、星田北7丁目
を学校区に含む場合、一
時的に適正規模を上回る
可能性あり

(3)
星田北6・7丁目のどち
らか（または両方）を含
む中学校区では、施設一
体型小中一貫校の設置は、
当面は難しい見込み
（小学校が大規模になっ
てしまうため）

※表中、星田・妙見坂・旭・第三・岩船・藤が尾・私市・第四は、それぞれ星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校、第三中学校、岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校、第四中学校を指す。

※赤文字は、学校規模適正化基本計画に記載されているデメリット。

※見え消し線（赤）は、学校規模適正化基本計画に記載されている教育環境上望ましくないと考えられるデメリットを含むもの。

第三中学校区・第四中学校区適正配置案等について
(星田北6・8・9丁目を、藤が尾小学校区とする場合)

学校規模適正化基本計画に記載の学校適正配置案のうち、**評価点の高い案2つ**と概要等を表に記載。

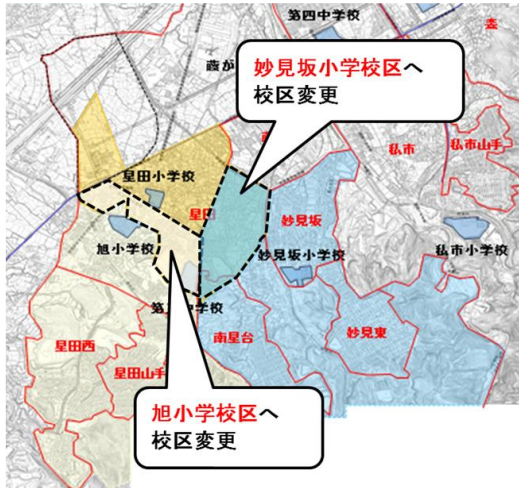
星田北7丁目の学校区		【第三中学校区の適正配置】	【第四中学校区の適正配置】
新街区	旧街区		
①	星田小学校区	課題旭・妙見坂が将来小規模化の見込み 配置案小中学校統合案（3） 85点 第三中学校敷地にて、第三中学校区の3小学校及び中学校を統合（施設一体型小中一貫校の設置） 校区変更案（1） 80点 星田小学校区の一部を、妙見坂小学校区及び旭小学校区に校区変更 すぐにはできない。 児童生徒数を注視しながら、将来的に実施可能	課題岩船が将来小規模化の見込み 配置案学校統合案（1） 75点 岩船小学校と私市小学校を統合。 統合後の学校施設の位置は、岩船小学校敷地 小中学校統合案（1） 65点 第四中学校敷地にて、岩船小学校、私市小学校及び第四中学校を統合（施設一体型小中一貫校の設置） 第四中学校区は、統合後の新小中学校と藤が尾小学校の2校体制となる。
②★	旭小学校区	星田北7丁目から、旭小学校への通学は、星田小学校区をまたいでの通学となる。 ↓ この状態を解消するためには、星田小学校区の一部を、旭小学区に校区変更する必要がある。 課題星田・妙見坂が将来小規模化の見込み 配置案小中学校統合案（3） 85点 上に同じ 校区変更案（2）－① 80点 ①星田小学校区の一部（星田北7丁目から旭小学校に通学する際にまたぐ星田小学校区）を旭小学校区へ校区変更 ②旭小学校区の一部を星田小学校区へ校区変更 ③星田小学校区の一部を妙見坂小学校区へ校区変更	
②☆	旭小学校区		
⑥★	藤が尾小学校区	課題星田、旭、妙見坂が将来小規模化の見込み 配置案小中学校統合案（11） 85点 第三中学校敷地にて、第三中学校区の各小学校及び中学校を統合（施設一体型小中一貫校の設置） 学校統合案（27）または（28） 65点 第三中学校区の3小学校を統合。統合後の学校施設の位置は、妙見坂小学校敷地または旭小学校敷地 およそ10年後から、 実施可能になる見込み	課題岩船が将来小規模化の見込み 配置案学校統合案（1） 75点 上に同じ 小中学校統合案（1） 65点 上に同じ 校区変更案 45点 藤が尾小学校区を、新たな小中学校区として、第四中学校区から分離する配置案。星田北6・7丁目の児童生徒数を注視し、適正な学校規模を維持できるか注視する必要がある。 ※星田北6～9丁目が藤が尾小学校区の場合のみ可能性あり
⑥☆	藤が尾小学校区		

学校適正配置案の配置図

【第三中学校区】

校区変更案

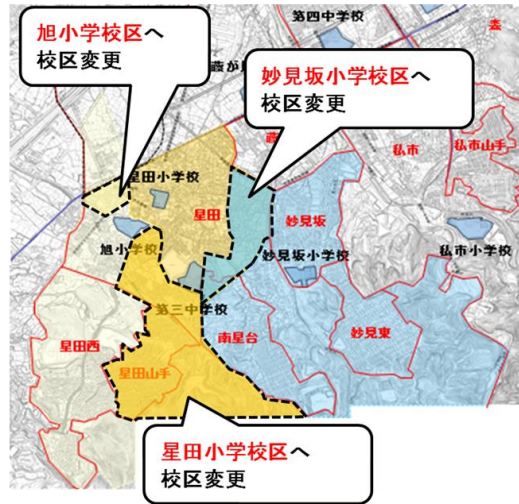
校区変更案(1)



【校区変更案(1)の概要】

- ・星田北7丁目 ⇒ 星田小学校区
星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・星田小学校区の一部を、
妙見坂小学校区・旭小学校区へ校区変更

校区変更案(2)－①

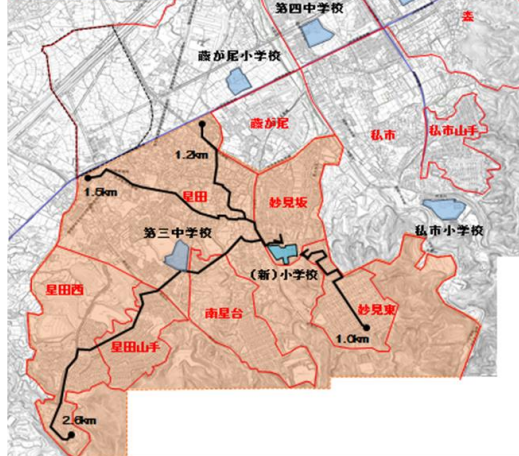


【校区変更案(2)－①の概要】

- ・星田北7丁目 ⇒ 旭小学校区
星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・旭小学校区の一部を星田小学校区へ校区変更
- ・星田小学校区の一部を
妙見坂小学校区・旭小学校区へ校区変更

学校統合案

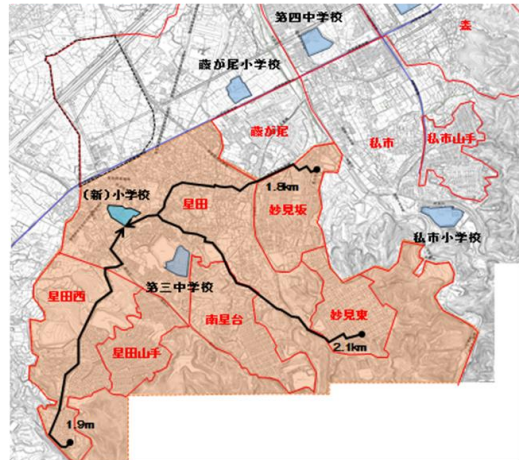
学校統合案(27)



【学校統合案(27)の概要】

- ・星田北6～9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校
を統合し、
妙見坂小学校敷地に新しい小学校を設置

学校統合案(28)

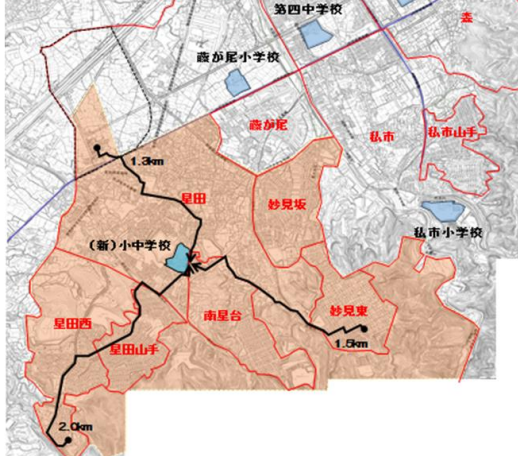


【学校統合案(28)の概要】

- ・星田北6～9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校
を統合し、
旭小学校敷地に新しい小学校を設置

小中学校統合案

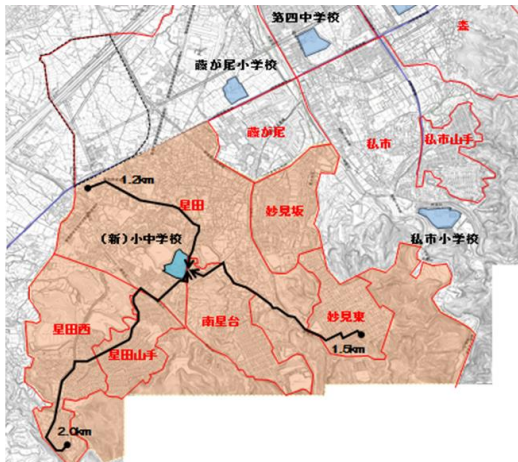
小中学校統合案(3)



【小中学校統合案(3)の概要】

- ・星田北7丁目 ⇒ (新)小中学校区
星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・
第三中学校を統合し、
第三中学校敷地に新しい小中学校を設置

小中学校統合案(11)



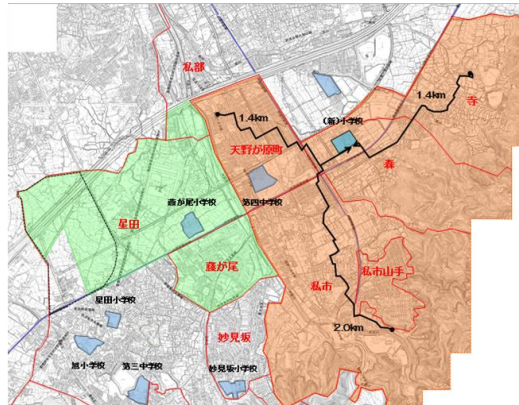
【小中学校統合案(11)の概要】

- ・星田北6～9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・
第三中学校を統合し、
第三中学校敷地に新しい小中学校を設置

【第四中学校区】

学校統合案

学校統合案(1)

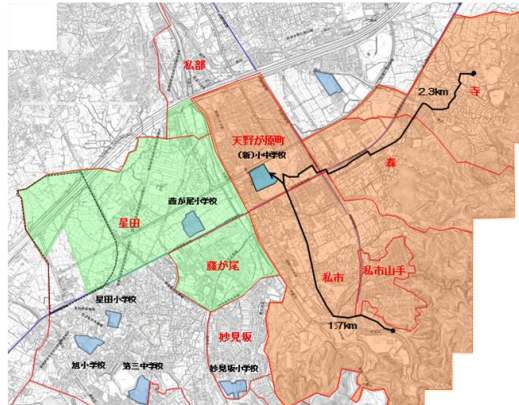


【学校統合案(1)の概要】

- ・星田北7丁目 ⇒ 第三中学校区
星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・岩船小学校・私市小学校を統合し、
岩船小学校敷地に新しい小学校を設置

小中学校統合案

小中学校統合案(1)



【小中学校統合案(1)の概要】

- ・星田北7丁目 ⇒ 第三中学校区
星田北6,8,9丁目 ⇒ 藤が尾小学校区
- ・岩船小学校・私市小学校・第四中学校
を統合し、
第四中学校敷地に新しい小中学校を設置